

# 目次

第1章 基本事項	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	4
4 計画の対象となる「青少年」の範囲	4
5 第1次計画の指標の達成状況	5
○ 達成状況	5
○ 指標の内訳	6
第2章 青少年を取り巻く環境の変化と課題	11
1 青少年をめぐる社会環境の変化	11
○ 少子化・核家族化	11
○ 高度情報化	12
○ 雇用情勢・所得格差	12
○ 国際化	13
○ 消費社会の変化	13
2 青少年を取り巻く課題	14
○ いじめ	14
○ 不登校	14
○ 自殺	15
○ 子どもの貧困	16
○ 児童虐待	16
○ 福祉を害する犯罪	17
○ インターネットトラブル	18
○ 新規学卒者等の早期離職	19
○ 若年無業者・ひきこもり	19
第3章 青少年健全育成の基本的考え方	21
1 基本理念（条例第2条）	21
2 施策の基本方針（条例第8条）	21
3 施策の体系	21
○ 計画のテーマ	21
○ 施策体系	22
4 主要な指標についての数値目標	23
◆ 主要指標	23
◆ 参考指標	27
第4章 発達段階に応じた主な取組	30
1 乳幼児期（0～5歳）	30

◎ 安心して子どもを育てられる環境づくり .....	30
◎ 豊かな心と健やかな体の育成 .....	31
◎ 困難を有する子どもを支援する環境づくり .....	31
<b>2 学童期（6～12歳） .....</b>	<b>33</b>
◎ 安心して子どもを育てられる環境づくり .....	33
◎ 豊かな心と健やかな体の育成 .....	33
◎ 困難を有する子どもを支援する環境づくり .....	35
◎ 社会参加に向けた望ましい勤労観、関心の育成 .....	37
◎ 青少年の非行や犯罪を防ぐ環境づくり .....	38
◎ 青少年を犯罪被害から守る環境づくり .....	38
<b>3 思春期（13～17歳） .....</b>	<b>40</b>
◎ 安心して子どもを育てられる環境づくり .....	40
◎ 豊かな心と健やかな体の育成 .....	40
◎ 困難を有する子どもを支援する環境づくり .....	42
◎ 社会参加に向けた望ましい勤労観、関心の育成 .....	44
◎ 青少年の非行や犯罪を防ぐ環境づくり .....	45
◎ 青少年を犯罪被害から守る環境づくり .....	46
<b>4 青年期・ポスト青年期（18～39歳） .....</b>	<b>48</b>
◎ 社会参加に向けた望ましい勤労観、関心の育成 .....	48
◎ 困難を有する若者を支援する環境づくり .....	48
◎ 青少年の非行や犯罪を防ぐ環境づくり .....	49
<b>第5章 推進体制 .....</b>	<b>51</b>
1 庁内における推進体制 .....	51
2 北海道青少年健全育成審議会における調査審議 .....	51
3 国・市町村との連携 .....	51
4 青少年関係団体との連携 .....	51
5 関係業界との連携 .....	51
6 地域における連携 .....	52
7 施策の推進状況等の進行管理 .....	52
<b>資料編 .....</b>	<b>53</b>
北海道青少年健全育成条例 .....	54
子ども・若者育成支援推進法 .....	63